

**箱根町第2期
まち・ひと・しごと創生総合戦略**

令和5年度 施策別評価結果

令和6年 11 月

箱 根 町

目 次

1	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	
	（1）目 的	1
	（2）位置づけ	1
2	戦略目標と施策	1
3	施策別の評価結果（まとめ）	
	（1）数値目標の進捗状況	2
	（2）重要業績評価指標（K P I）の進捗状況	3
	（3）事業の進捗状況	5
4	施策別事業別の評価シート	
	（1）施策別事業別の評価シートの見かた	6
	（2）施策別事業別の評価シート	7

1 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

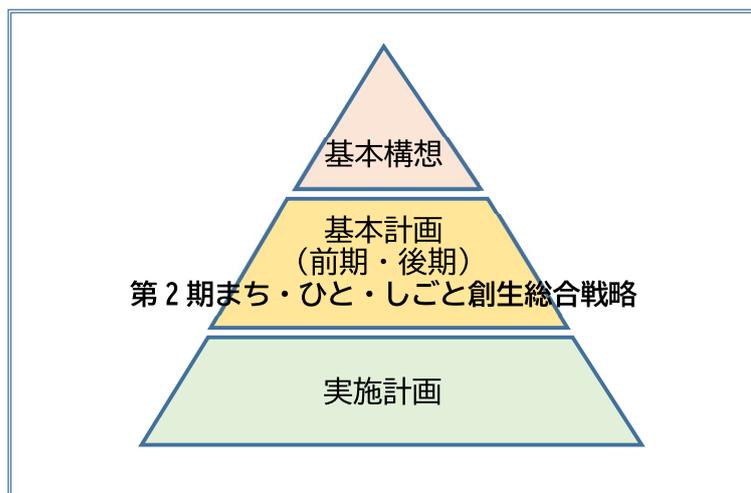
(1) 目的

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく戦略です。策定の目的は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における、人口減少による地域経済縮小のリスクを回避して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すことです。

(2) 位置づけ

まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の取組は、第6次総合計画に包含されるものであり、総合戦略の目的である人口減少による地域経済縮小のリスクを回避して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すため、第6次総合計画後期基本計画と一体的に策定し、期間も令和4年度から令和8年度までとなっています。

【第6次総合計画と総合戦略の関係】



2 戦略目標と施策

4つの戦略目標を定めるとともに、その目的を達成するために具体的に取り組むべき22の施策を設定しています。

戦略目標	施策
戦略目標 1 箱根町への新しい人の流れをつくる	施策1 国際観光地としての魅力づくり
	施策2 箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり
	施策3 県西地域活性化プロジェクトの推進
	施策4 若い世代への移住・定住支援
	施策5 新しい箱根ファンの創出

戦略目標	施策
戦略目標 2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う	施策1 結婚の希望を叶えるための支援
	施策2 安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくり
	施策3 子育て世代への負担の軽減
	施策4 ICTを活用した学校教育の推進
	施策5 箱根の特色を活かした教育の実施
	施策6 はたらきながら安心して子育てができるまちづくり
	施策7 ワーク・ライフ・バランスの実現
戦略目標 3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める	施策1 空き家などの有効活用を図る
	施策2 まちづくりを行う町民や企業への支援
	施策3 生活利便性の向上を図る
	施策4 世代間の交流を図る
	施策5 道路の効果的な維持管理や改良を行う
	施策6 公園機能の拡充を図る
戦略目標 4 町内で安心して働けるようにする	施策1 町内企業への支援の実施
	施策2 起業支援の実施
	施策3 就職のための支援の実施
	施策4 後継者育成支援の実施

3 施策別の評価結果（まとめ）

（1）数値目標の進捗状況

・各戦略目標にある、それぞれ2つの数値目標の令和5年度における進捗状況を評価した結果、「a：目標達成」は1件（13%）、「b：一定の進捗」が2件（25%）、「c：実績以下」が2件（25%）、「e：評価不能」が3件（37%）となりました。

（図表1）数値目標の進捗状況一覧

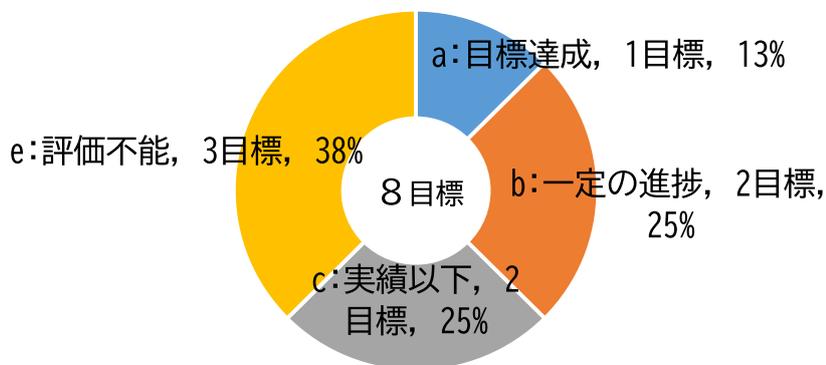
戦略番号	番号	数値目標	目標値			単位	R5指標の進捗状況
			現状値	R5 (実績)	R8 (目標)		
1	1	社会増減	△113 (平成30年度)	87	0	人	a:目標達成
1	2	入込観光客数	18,960 (平成30年度)	19,510	20,000	千人	b:一定進捗
2	1	合計特殊出生率	0.82 (平成30年度)	0.45	1.00		c:実績以下
2	2	年少人口	746 (令和元年度)	596	750	人	c:実績以下
3	1	定住意向	46.8 (令和2年度)	アンケート未実施	50.0	%以上	e:評価不能 (次回R7実施)
3	2	暮らし満足度	65.2 (令和2年度)	アンケート未実施	70.0	%以上	e:評価不能 (次回R7実施)

4	1	就業者数	13,348 (平成28年度)	統計なし	13,500	人	e:評価不能 (次回R8実施)
4	2	起業・創業件数	59 (令和2年度)	79	80	件	b:一定進捗

(図表2) 数値目標別の施策の進捗状況

数値目標の進捗状況	戦略目標				区分 合計	割合
	1	2	3	4		
a 目標達成 (目標値に達している指標)	1 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	1 (±0)	12.5%
b 一定の進捗 (目標値に達していないものの計画策定時の実績値から一定程度進捗が図れている指標)	1 (+1)	0 (±0)	0 (±0)	1 (±0)	2 (+1)	25.0%
c 実績以下 (計画策定時の実績値を下回った指標)	0 (-1)	2 (±0)	0 (±0)	0 (-1)	2 (-2)	25.0%
e 評価不能 (アンケート等の測定を行っていない指標)	0 (±0)	0 (±0)	2 (±0)	1 (+1)	3 (+1)	37.5%
合 計	2	2	2	2	8	100%

(図表3) 進捗状況別の内訳



(2) 重要業績評価指標 (KPI) の進捗状況

・4つの戦略目標に位置付けた重要業績評価指標 (KPI) は、11項目あり、「a 目標達成」は、5項目 (46%)、「b 一定の進捗」は、4項目 (36%)、「e 評価不能」が、2項目 (18%) となりました。

(図表4) 重要業績評価指標の進捗状況一覧

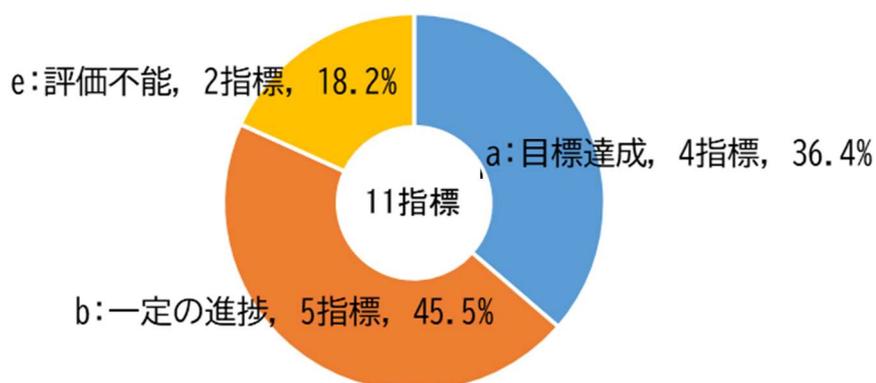
戦略 番号	番号	重要業績評価指標 (KPI)	目標値			単位	R4指標の 進捗状況
			現状値	R5 (実績)	R8 (目標)		
1	1	外国人宿泊観光客数	40,000 (令和2年度)	343,826	400,000	人	b:一定進捗
1	2	お試し居住からの移住件数	3 (令和2年度)	7	20	組	b:一定進捗

1	3	ふるさと納税寄付件数	4,182 (令和2年度)	14,983	4,800	件	a:目標達成
2	1	子育ての環境や支援への満足度(就学前児童の保護者)で“高い”“やや高い”と回答した割合	28.9 (平成30年度)	アンケート未実施	+5%	%	e:評価不能(次回R7実施)
2	2	学校での勉強が楽しいと感じる割合	—	90	80.0	%	a:目標達成
2	3	認定こども園・保育所放課後児童クラブ待機児童数	0 (令和2年度)	0	0	人	a:目標達成
3	1	空き家等の利活用による町民交流施設数	1 (令和2年度)	1	3	件	b:一定進捗
3	2	活力あるまちづくり支援補助金交付件数	1 (令和2年度)	1	3	件	b:一定進捗
3	3	買い物環境に不便と感じる割合	85.0 (令和2年度)	アンケート未実施	70.0	%	e:評価不能(次回R7実施)
4	1	中小企業等アドバイザー派遣件数	2 (令和2年度)	11	5	件	a:目標達成
4	2	起業・創業支援件数	—	7	20	件	b:一定進捗

(図表5) 重要業績評価指標の進捗状況

重要業績評価指標の進捗状況	戦略目標				区分 合計	割合
	1	2	3	4		
a 目標達成 (目標値に達している指標)	1 (±0)	2 (+1)	0 (-1)	1 (±0)	4 (±0)	36.4%
b 一定の進捗 (目標値に達していないものの計画策定時の実績値から一定程度進捗が図れている指標)	2 (±0)	0 (-1)	2 (+1)	1 (±0)	5 (±0)	45.5%
c 実績以下 (計画策定時の実績値を下回った指標)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0.0%
e 評価不能 (アンケート等の測定を行っていない指標)	0 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	2 (±0)	18.2%
合計	3	3	3	2	11	100%

(図表6) 重要業績評価指標の進捗区分別の内訳



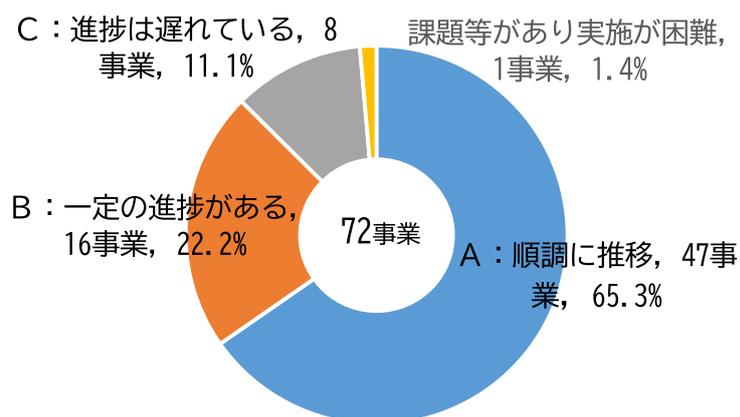
(3) 事業の進捗状況

・72の事業のうち、「順調に実施できている」ものが47事業(65%)、「概ね実施できている」ものが16事業(22%)となりました。一方、「実施に向けて検討している」ものは8事業(11%)、「課題等があり実施が困難」ものが1事業(1%)となりました。

(図表7) 事業の進捗状況

事業の進捗区分	戦略目標				区分 合計	割合
	1	2	3	4		
A 順調に実施できている	10 (-1)	20 (±0)	5 (+1)	12 (±0)	47 (±0)	65.3%
B 概ね実施できている	9 (+1)	1 (-1)	5 (-2)	1 (±0)	16 (-3)	22.2%
C 実施に向けて検討している	2 (±0)	3 (+1)	3 (+1)	0 (±0)	8 (+2)	11.1%
D 課題等があり実施が困難	0 (±0)	0 (±0)	1 (+1)	0 (±0)	1 (+1)	1.4%
合 計	21	24	14	13	72	100%

(図表8) 事業の進捗区分別の内訳



4 施策別事業別の評価シート

(1) 施策別事業別の評価シートの見かた

施策別評価シートは、施策評価のツールとして、4つの戦略目標ごとに、目指す姿や重要業績評価指標（KPI）、施策別事業について示し、令和4年度の数値、事業別の進捗度と進捗状況の説明、課題等をまとめたものです。

施策別評価シートと記載内容の見かたは、次のとおりです。

戦略目標1 箱根町への新しいひとの流れをつくる					
戦略目標1によって目指す姿					
戦略目標別数値目標 目指す姿、基本とする目標を示しています。	基本とする目標	現状値(平成30年度)	令和4年度	目標値(令和8年度)	
	○社会増減	△113人	117人	0人	
	○入込観光客数	18,960千人	17,360千人	20,000千人	
戦略目標1の取組みを評価する重要業績評価指標（KPI）					
戦略目標別重要業績評価指標 KPIを示しています。	重要業績評価指標	現状値(令和2年度)	令和4年度	目標値(令和8年度)	担当課
	外国人宿泊観光客数	40,000	41,564	40,000	観光課
	お試し居住からの移住件数	3	5	20	企画課
	ふるさと納税寄付件数	4,182	10,819	4,800	財務課
施策 戦略目標別の施策を示しています。	施策① 国策観光地としての魅力づくり				
	■ 1 国際観光地「箱根」のさらなる振興			観	A
実施事業 実施事業の名称を示しています。	コメント 基本計画に示す観光ビジョンや基本戦略を具体的な施策として推進し、官民一体となって観光振興を図った。				
	観光振興における行動指針である「箱根町観光振興条例」に基づく計画推進を目的として、箱根町HOT21観光プラン推進委員会を設置し「第2次箱根町HOT21観光プラン」の各種施策の進行管理により、取組み効果の検証と取組み方法の見直しを行います。				
	平成30（2018）年4月に箱根DMOが設立され、その後町との連携が大きく強化されており、町と箱根DMOの両輪で、第2次箱根町HOT21観光プラン基本計画に示す観光ビジョンや基本戦略をさらに具体的な施策として着実に推進し、官民が一体となった観光振興を図ります。				
コメント 実施事業の評価や課題を示しています。	■ 2 国際観光プロモーション事業			観	A
	コメント 台湾のメディア・旅行エージェンツへセールスプロモーション活動を行い、箱根の認知度の向上を図った。				
担当課と評価 実施事業の担当課と事業の進捗度を示しています。	世界的な感染症の流行により衛生面や感染症対策の充実を重視する旅行者の増加が見込まれるため、町内の民間事業者とともに有望なインバウンド市場に対し、現地に向いての町内感染症対策や衛生面での安全性を伝えるためのセミナー商談会の開催、旅行エージェンツ等を招聘してのファムトリップ事業の実施により、「箱根」の認知度の向上や、感染症対策状況等のPRを図り、外国人観光客が安心して目指せる観光地づくりに努めます。			観	A
	コメント HPでの情報発信を行うとともに、総合観光案内所に英語・中国語等対応の職員を配置し、環境整備を行った。				
事業の内容 実施事業の内容について記載しています。	観光情報については、英語・中国語・韓国語・フランス語に対応しているインバウンド専用のホームページ「HAKONE JAPAN」により箱根の歴史や旬な情報などを世界へ発信します。また、総合観光案内所には引き続き英語・中国語・韓国語対応の職員を配置し、外国人観光客の受入強化を図ります。			観	A
	■ 4 誘客宣伝事業（国際観光推進事業）			観	A
コメント 外国語観光マップを作成しているが、配布場所の検討や、他の媒体を使用したインバウンドの誘客を検討する。					
外国人観光客の誘客宣伝及び受入体制の整備を図るため、外国語観光マップ（英語・中国語・韓国語）・外客向け箱根紹介小冊子（英語）の印刷などを行います（外貨両替機の設置は完了）。					

まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

戦略目標 1 箱根町への新しいひとの流れをつくる

戦略目標 1 によって目指す姿

基本とする目標	現状値(平成30年度)	令和5年度	目標値(令和8年度)
○社会増減	△113人(※1)	87人	0人
○入込観光客数	18,960千人(※2)	19,510千人(R5)	20,000千人

戦略目標 1 の取組みを評価する重要業績評価指標 (K P I)

重要業績評価指標	現状値(平成30年度)	令和5年度	目標値(令和8年度)	担当課
外国人宿泊観光客数	40,000	343,826	40,000	観光課
お試し居住からの移住件数	3	7	20	企画課
ふるさと納税寄付件数	4,182	14,983	4,800	財務課

施策① 国策観光地としての魅力づくり

■ 1 国際観光地「箱根」のさらなる振興	観	A
<p>コメント 基本計画の観光ビジョンを具体的に示す実施計画を見直すなど官民一体となって観光振興を図った</p> <p>観光振興における行動指針である「箱根町観光振興条例」に基づく計画推進を目的として、箱根町HOT21観光プラン推進委員会を設置し「第2次箱根町HOT21観光プラン」の各種施策の進行管理により、取組み効果の検証と取組み方法の見直しを行います。</p> <p>平成30(2018)年4月に箱根DMOが設立され、その後町との連携が大きく強化されており、町と箱根DMOの両輪で、第2次箱根町HOT21観光プラン基本計画に示す観光ビジョンや基本戦略をさらに具体的な施策として着実に推進し、官民が一体となった観光振興を図ります。</p>		
■ 2 国際観光プロモーション事業	観	A
<p>コメント ベトナム・台湾においてセールスプロモーション活動や大学訪問を行い、箱根の認知度の向上を図った</p> <p>世界的な感染症の流行により衛生面や感染症対策の充実を重視する旅行者の増加が見込まれるため、町内の民間事業者とともに有望なインバウンド市場に対し、現地に出向いての町内感染症対策や衛生面での安全性を伝えるためのセミナー・商談会の開催、旅行エージェント等を招聘してのファミトリップ事業の実施により、「箱根」の認知度の向上や、感染症対策状況等のPRを図り、外国人観光客が安心して目指せる観光地づくりに努めます。</p>		
■ 3 観光情報の発信	観	A
<p>コメント 総合観光案内所には英語・中国語・韓国語対応の職員を配置し、外国人観光客の受入強化を図った</p> <p>観光情報については、英語・中国語・韓国語・フランス語に対応しているインバウンド専用のホームページ「HAKONE JAPAN」により箱根の歴史や旬な情報などを世界へ発信します。また、総合観光案内所には引き続き英語・中国語・韓国語対応の職員を配置し、外国人観光客の受入強化を図ります。</p>		
■ 4 誘客宣伝事業(国際観光推進事業)	観	A
<p>コメント 外国語観光マップの配布場所の検討や、在日外国人インフルエンサーを招致し、誘客促進を図った</p> <p>外国人観光客の誘客宣伝及び受入体制の整備を図るため、外国語観光マップ(英語・中国語・韓国語)・外客向け箱根紹介小冊子(英語)の印刷などを行います(外貨両替機の設置は完了)。</p>		

まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

■ 5 箱根関所誘客宣伝事業	生	B
コメント 解説板等の多言語化を進めるほか、資料館の展示は二次元コード化等による情報発信の調査研究を行った 所蔵している史料のデータベース化、復元施設である箱根関所及び箱根関所資料館内の展示史料等の解説内容の充実、多言語化を進めるとともに、二次元コードを活用し展示史料以外の情報もタブレット端末等で閲覧できるようにすることで入館者の満足度を向上させます。また、ホームページ等にもリンクさせ、外部への情報発信も拡充することで入館者の増を図ります。		
■ 6 国際観光地箱根の玄関口にふさわしい賑わい・交流拠点の整備	企	C
コメント サウンディング調査をはじめ、民間事業者が参画しやすい条件整理等を行い、実施方針（案）を改定した 旧箱根観光物産館と消防署湯本分署の跡地については、町の玄関口として箱根湯本駅前地区全体の振興さらに箱根町全体の活性化に寄与するような賑わい・交流拠点を民間のアイデアや資金を活用して整備します。		

施策② 箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり

■ 1 箱根ジオパーク推進事業	企	B
コメント 観光や教育、防災など多岐にわたる分野においてイベントや講座などを通し地域資源の価値や魅力を発信した 箱根ジオパークのネットワークを活用し、学習講座の開催や、箱根火山の知識及び過去に発生した自然災害の防災教育への活用、移住希望者への魅力発信、ユニバーサルデザインの視点による取組みの促進等、枠にとらわれないジオパーク活動の事業展開を図ります。		
■ 2 日本遺産箱根八里の知名度向上	観	A
コメント 日本遺産の再認定審査をとおして、協議会の体制等を見直したことで4市町また官民の連携が図られた。 日本遺産である箱根八里をPRするため、各種イベントで紹介パンフレットを配布するほか、構成文化財を所有する静岡県や神奈川県、三島市、函南町、小田原市と連携を図ります。		
■ 3 伝統文化継承事業	観	A
コメント 各種イベントを通じ古典芸能の保存・伝承及び後継者の育成など伝統文化の振興を図った 日本の貴重な伝統文化である古典芸能の邦楽や邦舞の保存・伝承及び後継者の育成など古典芸能の振興を図ります。		
■ 4 箱根物産振興事業	観	A
コメント 補助金の創設、物産イベントへの参加を行うなど箱根寄木細工の振興を図った 箱根寄木細工など、伝統的な木製品産業の振興を図るとともに、民間企業と協力して、伝統技術の継承・後継者育成を図ります。		

施策③ 県西地域活性化プロジェクトの推進

■ 1 滞在型サテライトオフィス（リモートワーク）体験事業	企	B
コメント 前年度に続き、多くの事業者の参加があり、ヒアリング、交流等を通じて、事業者のニーズの把握に努めた 空き家等を活用して、法人版のトライアルステイを実施します。サテライトオフィスとして都心の会社が利用できるようにテレワークなどに対応した施設の改修を行い、企業誘致や関係者の移住・定住を促します。		
■ 2 新しい生活様式による新しい納税方法の導入事業	税	A
コメント すでに導入済だが、新たなチャンネルの拡充や、納税者の利便性を向上するための方策を都度検討していく 自宅や外出先からスマートフォンやパソコンで税金の納付をすることができるモバイルレジ・モバイルクレジット及び電子マネー（LINEPayやPayPay等）の導入により町民や町外の納税者の利便性を高めるとともに感染防止を図ります。		

まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

■ 3 水泳教室・水中プログラムの開発	保	B
コメント	プライベートレッスンの参加者が増加しており、今後も参加者増につながる内容を検討していきたい 町民の健康を推進するために水泳教室や水中運動プログラムを活用した方法で健康維持に努めます。	

施策④ 若い世代への移住・定住支援

■ 1 移住に関する情報の発信	企	B
コメント	新たに移住制度や移住者の声を紹介する記事、動画作成を行い、幅広く情報発信を行った 若い世代に対して、移住パンフレットのほか SNS 等を活用し、移住や定住に関する情報発信を行います。	
■ 2 移住に関する窓口の整備	企	A
コメント	民間支援団体と情報共有し、官民連携で移住相談、移住者へのサポートを行う体制が確立された 箱根への移住や宣伝を担当する窓口について、一括して移住者等への円滑な対応が行えるように整備するとともに、民間移住支援団体等とも連携し、移住を希望する人々に対する継続的なサポートを行います。	
■ 3 若者世帯を対象とした住宅取得等への助成	企	B
コメント	住宅取得補助の件数は見込以上だが、民間家賃補助は新規申請が伸び悩んでおり、幅広くPRが必要 若者世帯や子育て世帯が新たに家やマンション等を購入する際の費用や新婚世帯の民間賃貸家賃の一部を助成することにより、定住化の促進や子育て支援を図ります。	
■ 4 お試し居住制度の充実	企	A
コメント	制度が定着してきており、参加申込数も引き続き多く、きめ細かいサポートが高い評価となっている 箱根での生活を体験できるよう空き家を活用したお試し居住制度をさらに充実させ、移住・定住に向けてのきめ細やかな支援を実施します。	
■ 5 新たな拠点づくりの推進	企	C
コメント	お試し居住施設等をコワーキングスペースとして使用しているが、新たな拠点づくりまで至らなかった テレワーク等への就業形態の変化に対応するなど、コワーキングスペース やコミュニティスペースの設置を進め、仕事や暮らしをつなぐ拠点づくり、また移住しやすい環境づくりを推進します。	

施策⑤ 新しい箱根ファンの創出

■ 1 シティセールスの実施	企	B
コメント	神奈川県の実業家を活用し、民間事業者のアドバイスを受け、新たな情報発信方法を検討した 町ホームページやパンフレットのほか、SNS 等を活用し、より多くの人に箱根の魅力について知ってもらえるように広く情報発信を行います。	
■ 2 関係人口の拡大	企	B
コメント	お試し居住等の参加者との交流のほか、オンラインイベント等を行い、関係人口の拡大を図った ワーケーションの推進などにより、新たに本町の魅力を多くの人に知ってもらうとともに、交流を促進し、地域と多様な形で継続的に関わる関係人口の拡大を図ります。	
■ 3 ふるさと納税の拡充	財	B
コメント	ふるさと納税の新規ポータルサイトを増やすなど、箱根の魅力とふるさと納税の促進を図った ふるさと納税について、返礼品の拡充や新たなポータルサイト掲載を行うほか、宿泊補助券やランチ券等の返礼品により、箱根に来てもらうきっかけとし、箱根の魅力を知ってもらうことにつなげ、新たな箱根ファン創出を図ります。	

まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

戦略目標2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う

戦略目標2によって目指す姿

基本とする目標	現状値(平成30年度)	令和5年度	目標値(令和8年度)
○合計特殊出生率	0.82	0.45 (R3)	1.00
○年少人口	746人	596人 (R6.1.1現在)	750人

戦略目標2の取組みを評価する重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標	現状値(平成30年度)	令和5年度	目標値(令和8年度)	担当課
子育ての環境や支援への満足度(就学前児童の保護者)で“高い”“やや高い”と回答した割合	28.9	アンケート未実施	+5	子育て支援課
学校での勉強が楽しいと感じる割合(%)	66.7	90.0	80.0	学校教育課
認定こども園・保育所放課後児童クラブ待機児童数	0	0	0	子育て支援課

施策① 結婚の希望を叶えるための支援

■ 1 民間団体等への支援、事業協力	企	C
<p>コメント 包括連携協定を締結した企業と交流イベントを企画したが、申込者が少なく、次年度に延期となった</p> <p>町内在住在勤の若者の交流を促進するため、出会いの機会の創出イベント等を実施する民間団体等への協力や支援に取り組んでいきます。</p> <p>また近隣市町とも連携、協力し、出会いの機会の創出を図ります。</p>		
■ 2 若者世帯等を対象とした住宅取得等への助成	企	B
<p>コメント 住宅取得補助の件数は見込以上だが、民間家賃補助は新規申請が伸び悩んでおり、幅広くPRが必要</p> <p>若者世帯や子育て世帯が新たに家やマンション等を購入する際の費用や新婚世帯の民間賃貸家賃の一部を助成することにより、定住化の促進や子育て支援を図ります。</p>		

施策② 安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくり

■ 1 不妊・不育症治療費助成事業	子	A
<p>コメント 不妊症の相談支援を実施したが、令和5年度は治療費の助成申請はなかった(母子保健活動推進事業に統合)</p> <p>不妊症や不育症の治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成します。</p>		
■ 2 母子保健活動推進事業	子	A
<p>コメント 母子保健法に基づく妊産婦健康診査、乳幼児健康診査や産婦及び乳幼児の健康教育を行い母子保健を推進した</p> <p>妊娠期から幼児期までの心身の健康管理及び安心して子育てができる土台づくりを行うための母子保健を推進します。</p>		

まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

■ 3 子育て支援センター等運営事業	子	A
コメント	利用者のニーズを捉え開所時間を拡大するなどの工夫を行い、子育て世代の交流の場としての充実を図った 少子化・核家族化に伴う育児不安の解消や育児支援を図るため、アドバイザーが助言・指導を行う子育て支援センター等を運営します。	
■ 4 子育て世代包括支援事業	子	A
コメント	妊娠を望んだときから子育て期まで、保健師等の専門職が他機関と連携して切れ目ない支援を行った 箱根町子育て世代包括支援センターの運営により、保健師などの専門職が、妊娠を望んだときから育児まで切れ目ない相談支援を行います。	
■ 5 子育て家庭応援事業	子	A
コメント	支援を必要とする子に対する総合的支援体制を整備し児童福祉の向上を図った 乳児家庭全戸訪問や養育支援の実施等を通じて、支援を要するすべての子の児童福祉の向上を図ります。	
■ 6 産後ケア事業（母子保健活動推進事業に統合）	子	A
コメント	産後1年以内の産婦に産後ケア専門家を派遣し、産後うつや虐待予防を図った。 産後間もない子育て家庭に育児や日常生活の支援を行う専門家を派遣して安心を感じてもらうとともに、産後うつや児童虐待予防を図ります。	
■ 7 産婦健康診査助成事業（母子保健活動推進事業に統合）	子	A
コメント	産後の母体の身体的機能回復や精神状態を把握し、適切な支援につなげた。 産後間もない産婦が母体の身体的機能の回復や精神状態を把握するための健康診査に要する費用を助成します。	

施策③ 子育て世代への負担の軽減

■ 1 小児医療費助成事業	子	A
コメント	令和5年度から対象児童を高校生年代まで拡大し、子どもの健康増進と子育て世帯の支援の充実を図った 中学校卒業までの児に対し、医療費の自己負担額を全額補助します。	
■ 2 ひとり親家庭等医療費助成	子	A
コメント	ひとり親世帯の保護者と対象児童の医療費の自己負担額を全額助成し、ひとり親家庭の負担軽減を図った ひとり親家庭について、18歳の年度末まで（障がいのある場合は20歳）の児と、保護者の医療費の自己負担額を全額補助します。	
■ 3 出産祝い金の支給	子	A
コメント	第2子以降の出産に対し、祝金を交付し経済的負担の軽減を図った 第2子以降を出産する保護者に対して祝い金を支給し、出産初期における経済的負担の軽減を図ります。	
■ 4 通学支援制度等の維持	学	A
コメント	遠距離通学の児童・生徒だけではなく高等学校等への通学費を補助し、保護者の経済的負担の軽減を図った 小・中学校だけでなく高等学校等への通学費を補助するとともに、高等学校や大学等への奨学金制度を引き続き実施し、保護者の教育費負担の軽減を図ります。	
■ 5 こども宅食サービス事業	子	A
コメント	長期休暇の平日に昼間保護者が不在となる家庭等に弁当を届け、児童の見守りと欠食防止を図った 児の見守り機能を持たせた弁当の配達サービスを実施し、生活安定と欠食防止を図ります。	

まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

■ 6 乳幼児保育等利用費補助事業	子	A
コメント 国の無償化制度外の世帯に対し、保育料、給食費の補助を行い、子育ての経済的負担の軽減を図った 幼児教育・保育無償化の国制度対象外世帯について、町独自に保育料、給食の補助を行い、経済的負担の軽減を図ります。		
■ 7 学校給食費の一律無償化	学	A
コメント 安心・安全な給食を提供し、保護者の経済的負担の軽減を図った 町民の暮らし第一のまちづくりの一環として、町立小・中学校の給食費を一律無償化し、保護者の教育費負担の軽減を図ります。		

施策④ ICTを活用した学校教育の推進

■ 1 ICTを活用した学校教育の推進	学	A
コメント 授業等でタブレット端末や学習支援ソフトを活用し、基礎学力の定着を図った 教職員及び児童・生徒用に導入したタブレット端末を授業等で活用し、児童・生徒にとって分かりやすい授業を実践するとともに、学習支援ソフトの活用等により基礎学力の定着を図り、学力向上に取り組めます。		

施策⑤ 箱根の特色を活かした教育の実施

■ 1 園・小・中一貫教育（分離型）の推進	学	A
コメント 各園・学校が共通して箱根教育に取り組むとともに、各園・学校の特色を活かした教育にも取り組んだ 学校は地域コミュニティの中心的存在であることから、現在の3小学校、1中学校は児童・生徒数が減少しても統廃合せずに、「箱根を愛し（箱育）かしく（知育）やさしく（徳育）たくましく（体育）」を箱根教育の合言葉に、各園・学校が共通して箱根教育に取り組むとともに、各園・学校の特色を活かした教育にも取り組み、保護者を含めた町民への周知を図りながら「園・小・中一貫教育（分離型）」を推進します。		
■ 2 箱根教育の推進	学	A
コメント 国際観光地としての特色を活かし、地域教育に取り組むとともに「箱根を愛し貢献できる人」の育成を図った 箱根の自然・歴史・文化だけでなく、国際観光地としての特色を活かして地域教育に取り組むとともに、漢字の読み書きや計算等の基礎学力の定着を図る「箱根ミニマム」、町独自教材の「おもてなし英語」、子どもたちの心を育む「箱根ハートフルプログラム」等にも取り組み、「箱根を愛し、貢献できる人」を育成します。		

施策⑥ はたらきながら安心して子育てができるまちづくり

■ 1 放課後児童クラブの拡充	子	A
コメント 新たな放課後児童クラブの令和6年4月開設に向け、準備を行った 放課後児童クラブの運営を公設民営とし、安定的に人材を確保しながらサービスの向上を図ります。		
■ 2 保育機能の充実	子	A
コメント 働きながら子育てする世帯のため休日保育等を実施するほか、夜間保育の立ち上げに向け事業者を支援した 認定こども園における休日保育や、幼稚園における預かり保育の実施により、働く親と子どもたちを支援する環境づくりに努めるとともに、夜間保育の対応について検討します。		

まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

■ 3 (仮称) ファミリー・サポート・センター運営等事業	子	C
<p>コメント 子育てシェアタウン推進事業で送迎等の共助が実現しつつある。今後も頼りあえる子育て環境の構築を目指す</p> <p>地域における子育ての相互援助活動を推進するとともに、多様な子育てのニーズへの対応を図るため、ファミリー・サポート・センターの設置・運営等を検討します。</p>		

施策⑦ ワーク・ライフ・バランスの実現

■ 1 講演会の実施・啓発誌の発行	町	A
<p>コメント ・講演会や啓発紙の発行を通じて、多世代の町民に向けて、ワークライフバランスの大切さを啓発した。</p> <p>長時間労働は正や多様な働き方のできる就業環境づくり等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、町民や町内事業者のニーズに見合うテーマの講演会や啓発誌の作成等を行い、普及啓発に努めます。</p>		
■ 2 「えるぼし・プラチナえるぼし認定」企業の増加	町	C
<p>コメント ・啓発紙にて「えるぼし・プラチナえるぼし認定」のメリットを町内事業所に向けてPRしました。</p> <p>町内事業所に対し、厚生労働省による女性活躍推進企業認定「えるぼし・プラチナえるぼし認定」の周知を行い、認定企業を増やします。</p>		

戦略目標3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める

戦略目標3によって目指す姿

基本とする目標	現状値(平成30年度)	令和5年度	目標値(令和8年度)
○定住意向	46.8%	アンケート未実施	50%以上
○暮らし満足度	65.2%	アンケート未実施	70%以上

戦略目標3の取組みを評価する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標	現状値(平成30年度)	令和5年度	目標値(令和8年度)	担当課
空き家等の利活用による町民交流施設数（件／累計）	1	1	3	企画課
活力あるまちづくり支援補助金交付件数（件／年）	1	1	3	町民課
買い物環境に不便と感じる割合（％）	85	アンケート未実施	70	企画課

施策① 空き家などの有効活用を図る

<p>■ 1 空き家バンク制度の促進</p> <p>コメント 事業を委託する民間団体と連携し、きめ細かい対応を行っており、相談件数、成約件数も増えている</p> <p>民間団体等と協力し、現在実施している空き家バンク制度の利用促進を図ります。</p>	企	A
<p>■ 2 起業・事業者への相談・支援</p> <p>コメント 起業等の相談は増えているが、提供できる空き店舗等の物件が少なく、マッチングに至っていない</p> <p>空き店舗や空きスペースについて、店舗や事務所として活用できるよう新規起業家などが参入しやすい環境を整えます。また、空き物件等を活用したサテライトオフィスなどの設置を検討する民間事業者に対して、相談や活用に対する支援を行います。</p>	企	C
<p>■ 3 お試し居住制度の充実（再掲）</p> <p>コメント 制度が定着してきており、参加申込数も引き続き多く、きめ細かいサポートが高い評価となっている。</p> <p>箱根での生活を体験できるよう空き家を活用したお試し居住制度をさらに充実させ、移住・定住に向けてのきめ細やかな支援を実施します。</p>	企	A
<p>■ 4 空き家利活用の支援</p> <p>コメント 民間団体と連携し、空き家の所有者に利活用を提案、マッチングを行い、様々な形態の利活用が図られた</p> <p>民間団体等と連携して、空き家の所有者に対し、利活用方法や改修方法の提案、アドバイスなどを行うほか、空き家の有効活用による定住支援や起業支援によって、地域の活性化を図ります。</p>	企	B

まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

施策② まちづくりを行う町民や企業への支援

■ 1 景観まちづくり推進事業	都	B
コメント 町民、事業者、観光客及び町が協働し、良好な景観を守り育みながら、積極的に景観まちづくりを進めていく 地域のまちづくり活動に取り組む団体及び景観協力店認定を目指す店舗等に、景観改善のための修景費用に対して補助をしていくほか、まちづくりの専門家をアドバイザーとして派遣する等の支援を行い、地域住民の主体的なまちづくり活動の推進を図ります。		
■ 2 まちづくりを行う団体等への支援や協力	町	A
コメント 新規1件、継続1件の団体が自主的・主体的な活動が継続できるよう支援し、地域活性化を推進した 魅力あふれるまちづくりを行う地域コミュニティ活動団体等への支援と協力をを行い、町の活性化を推進します。		

施策③ 生活利便性の向上を図る

■ 1 交通や買い物の利便性向上	企	C
コメント 買い物環境の充実を図るため、店舗の誘致等について、町の遊休土地の活用の検討を始めた 民間事業者と協力し、町民の移動手段でもある交通や買い物環境といった町民の生活利便性の向上を図っていきます。		
■ 2 民間事業者等との包括連携強化	企	A
コメント 引き続き締結事業者と事業を実施したほか、新たな取組みも始まるなど地域に好循環をもたらしている 町内の民間事業者等との包括連携により、町民の生活利便性の向上に関する取組みへの連携強化や、災害時における拠点の一つとして機能できるよう連携して取組んでいきます。また、町民及び観光客に対して、町の情報を発信する拠点となるよう連携していきます。		
■ 3 交通結節点の整備	都	B
コメント バスターミナルは時間を要する見込みであるが、交差点改良は測量が行われる等、整備に向けて進んでいる 仙石原交差点周辺で計画されているバスターミナル整備に合わせて、地域住民や観光客の移動の円滑化を図れるように、交通広場や二次交通の検討、整備を進めていきます。		

施策④ 世代間の交流を図る

■ 1 幼稚園、保育園等における高齢者との交流事業の実施	福	A
コメント 敬老会やはつらつスポーツ大会などの敬老イベントにおいて、幼児と高齢者のふれあいを行うことができた 幼稚園、保育園において幼児と高齢者との交流を実施し、世代間のふれあいや交流を図るとともに、地域における隣人・仲間意識の向上、高齢者の生きがいづくりなどに取組みます。 具体的には、敬老会やはつらつスポーツ大会などの敬老イベントにおいて、幼児と高齢者がふれあえる取組みを行っていきます。		
■ 2 多世代交流スペースの設置	企	C
コメント 活用できる空き家がなかったため、今後も空き家の掘り起こしや地域のニーズ調査等を進めていく 空き家等を活用し、多世代（未就学児・高齢者等）が、くつろいで利用できるフリースペースを提供し、地域コミュニティづくりを推進します。		

施策⑤ 道路の効果的な維持管理や改良を行う

■ 1 町道整備・改良事業	都	B
コメント 道路の維持修繕や改良工事等により、安全で安心な道路環境の整備を進めた		
道路の維持修繕や改良工事、橋りょうの点検や耐震改修工事等を実施するとともに、歩道整備や路肩のカラー舗装等を行い、安全で安心な道路環境の整備を進めます。		
■ 2 道路後退用地整備事業	都	B
コメント 道路環境を整備をすることで、生活環境の向上を図り、住み良いまちづくりを進めた		
箱建築基準法第42条第2項の規定による道路のうち「箱根町建築行為にかかる道路後退用地整備要綱」に基づき、新たに道路用地となる土地を整備し、狭あい道路の解消に努めます。		

施策⑥ 公園機能の拡充を図る

■ 1 公園整備事業	都	D
コメント 仙石原公園での民間活力導入等は難しいことが確認されたため、現状の公園規模等を維持していく		
町内で唯一の近隣公園である仙石原公園について、民間活力導入の可能性を検討しつつ、公園施設の再整備を行うことで、仙石原交差点周辺のまちづくりにおける魅力的な拠点施設を創出します。		

戦略目標4 町内で安心して働けるようにする

戦略目標4によって目指す姿

基本とする目標	現状値(平成30年度)	令和5年度	目標値(令和8年度)
○就業者数	13,348人	12,922人 ^(R3)	13,500人
○起業・創業件数	59件	79件 ^(R5)	80件

戦略目標4の取組みを評価する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標	現状値(平成30年度)	令和5年度	目標値(令和8年度)	担当課
中小企業等アドバイザー派遣件数（件／年）	2	11	5	観光課
起業・創業支援件数（件／年）	-	7	20	観光課

施策① 町内企業への支援の実施

<p>■ 1 町内企業の事業継続・経営安定に対する支援</p> <p>観 A</p> <p>コメント 事業者が必要とする支援を行えるよう、金融機関を含めた各種団体と連携を図った</p> <p>町内企業の設備投資に対する支援を行い、産業振興や経営基盤の強化を図ります。 また、外的要因により中小企業・小規模事業者の業績等が悪化した際には、事業者のニーズにあった融資制度など効果的な支援を検討・実施し、事業継続や経営安定を図ります。</p>
<p>■ 2 中小企業者等アドバイザー派遣事業</p> <p>観 A</p> <p>コメント 各分野の希望アドバイザーを派遣できており、課題であった事務処理については見直しを行い改善を図った</p> <p>商工会議所と連携し、中小企業者等の経営の安定及び活性化を図るためその経営、労務、金融等について専門的知識または実務経験を有する者を派遣します。</p>
<p>■ 3 要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業</p> <p>都 B</p> <p>コメント 対象となる建築物の耐震化は概ね行われたが、一部施設については事業者の事情により進捗が遅れている</p> <p>耐震改修促進法の改正により耐震診断義務づけの対象となった大規模建築物について、耐震診断及び耐震改修に要する経費に対して補助金を交付し、負担軽減を図るとともに、耐震化率の向上を図ります。</p>

施策② 起業支援の実施

<p>■ 1 創業支援等事業計画に基づき、起業セミナー等の開催</p> <p>観 A</p> <p>コメント 商工会議所経由で相談が寄せられている。起業セミナーを実施できるよう調整を行っている</p> <p>商工会議所や金融機関との連携により、相談窓口の設置や起業セミナー等の開催を通じて、創業までのトータルな支援や創業後のフォロー(販路開拓など)を行います。</p>

まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

<p>■ 2 事業承継の支援</p>	<p>観</p>	<p>A</p>
<p>コメント 事業承継引継ぎ支援センターが実施する事業をHPと広報により周知を図った</p>		
<p>神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターと連携をし、後継者のいない事業主と、事業の承継を希望する起業希望者等とつなぐ、事業承継の取組みを進め、企業における後継者問題の解消に努めるとともに、企業ブランド力の維持を図ります。</p>		
<p>■ 3 起業・事業者への相談・支援（再掲）</p>	<p>観</p>	<p>A</p>
<p>コメント 事業者向け冊子への掲載、HPへの掲載等広域への周知を図った</p>		
<p>空き店舗や空きスペースについて、店舗や事務所として活用できるよう新規起業家などが参入しやすい環境を整えます。また、空き物件等を活用したサテライトオフィスなどの設置を検討する民間事業者に対して、相談や活用に対する支援を行います。</p>		

施策③ 就職のための支援の実施

<p>■ 1 就職に関する情報提供や相談業務の実施</p>	<p>観</p>	<p>A</p>
<p>コメント 就職相談会を実施し、就職支援を行った。また、観光協会と連携し外国人材のマッチング会を実施した</p>		
<p>求職者や就学のために町を出た若者等へ町内企業の魅力を発信するとともに、就職相談を行い様々な職種への就職について支援します。 商工会議所と連携し、若者の就業の幅を広げるインターンシップ制度等を活用する民間企業や教育機関の取組みを支援します。</p>		
<p>■ 2 就職セミナーの開催</p>	<p>観</p>	<p>A</p>
<p>コメント 就職相談会を実施し、就職支援を行った。また、観光協会と連携し外国人材のマッチング会を実施した</p>		
<p>地元企業や事業所と協力して、学生に対する就職セミナーを開催し、企業のPRを行います。併せて箱根町での暮らし方と町の支援の内容についても紹介し、就職後の町内での生活に係る不安解消に努めます。</p>		
<p>■ 3 人材マッチング事業の実施</p>	<p>観</p>	<p>A</p>
<p>コメント ハローワーク及び旅館組合と連携し、小田原・箱根エリア以外の川崎市で企業相談会を実施した</p>		
<p>神奈川県及びハローワークが共催する企業とのマッチング事業への会場提供や周知等に協力し、町内企業の就職支援を図ります。</p>		

施策④ 後継者育成支援の実施

<p>■ 1 観光産業等におけるインターンシップの支援</p>	<p>観</p>	<p>A</p>
<p>コメント 民間企業と協力し就職相談会を実施し、就職支援へと貢献した</p>		
<p>商工会議所と連携し、若者の就業の幅を広げるインターンシップ制度等を活用する民間企業や教育機関の取組みを支援します。</p>		
<p>■ 2 箱根物産振興事業（再掲）</p>	<p>観</p>	<p>A</p>
<p>コメント 補助金の創設、物産イベントへの参加を行うなど箱根寄木細工の振興を図った</p>		
<p>箱根寄木細工など、伝統的な木製品産業の振興を図るとともに、民間企業と協力して、伝統技術の継承・後継者育成を図ります。</p>		

まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

<p>■ 3 伝統文化継承事業（再掲）</p>	<p>観</p>	<p>A</p>
<p>コメント 各種イベントを通じ古典芸能の保存・伝承及び後継者の育成など伝統文化の振興を図った</p> <p>日本の貴重な伝統文化である古典芸能の邦楽や邦舞の保存・伝承及び後継者の育成など古典芸能の振興を図ります。</p>		
<p>■ 4 優良従業員の表彰の実施</p>	<p>観</p>	<p>A</p>
<p>コメント 名称を商工従業員表彰から産業振興勤労者表彰式に名称変更し、町内事業者から広く表彰者を募集した</p> <p>技術・技能の継承や後継者の育成を目指し、優良な民間企業の従業員への顕彰を実施していきます。</p>		